

令和 7 年度 本郷中学校 校則

※太ゴシックが改定された内容

本校の生徒は、集団生活の基本である次の規定を守って生活すること。

1 学校生活について

- (1) 学校生活は定められた時程に従う。
- (2) 登校後は無断で外出しない。
- (3) 欠席，遅刻，早退は届け出る。 ※連絡は保護者が行う。原則として、「すぐーる」に 7：50 までに入力すること。変更になる場合は、電話で連絡すること。
- (4) 学校の施設・設備を使用するときは，その施設・設備の使用規定に従う。
- (5) 学校生活に直接関係のないものは持ってこない。

2 登下校について

- (1) 通学路を通り，交通法規を守る。
- (2) 登校，下校時刻を守る。
- (3) 自転車
 - ア 「自転車通学許可願い」を学校長に提出し，許可を受けた場合のみ自転車通学が認められる。
 - イ 通学用自転車は体に合ったものを使用し，必要のない装飾品はつけない。
 - ウ 本校の「自転車のきまり」（別紙参照）に則した自転車を使用する。
 - エ 通学用自転車は，入学後，学校指定の標識をつける。
 - オ 自転車通学の生徒は，必ずヘルメット（白系）と安全たすきを着用する。
 - カ 雨具を使用する場合は，雨合羽（セパレートタイプ）を使用する。
 - キ 雨天時、雨合羽の下にジャージを着用し登校した生徒に限り、特例としてジャージを着て朝の会に参加することを認める。

3 身だしなみについて

(1) 頭髪

- ア 頭髪は，清潔で活動しやすい髪型とする。
 - ・前髪は目にかからない長さまでとする。
 - ・髪が目や肩にかかる場合は，ゴムで縛るかピンで留める。（編み込みは不可）ゴム・ピンの色は黒・紺・茶とし、アメリカピンと平ピンを使用可とする。縛る場合は耳より下の位置で縛る。
- イ 脱色や染色はしない。
- ウ パーマをかけたり、不自然に形を変えたりしない。（縮毛矯正は可）
- エ 整髪料を使用する場合は、無香料のものとする。（固めたり、ツヤを出したりするものは不可）。

(2) 服装

- ア 本校の標準服を着用する。（スカートのつりの着用は任意とする。）
- イ 胸ポケットの位置に名札をつける。（ワイシャツ時も同様とする。）
- ウ ブレザーの衿には校章をつける。

エ ブレザーを着用する場合はネクタイを着用する。

オ 夏期（６月～９月）は原則としてブレザーを着用しない。（移行期間あり）

カ 冬期（１０月～５月）の防寒用として、セーターかベストを着用してもよい。

（セーターは紺、黒、グレーのＶネックのものとする。ベストは標準服に定められたもの、もしくは紺、黒、グレーのＶネックとする。）

（３）ワイシャツ

ア 白のブロードシャツとする。

イ 開襟シャツ、ボタンダウン等は使用しない。

（４）ネクタイ

ア 学校指定のものとする。

（５）靴下、ストッキング、タイツ、レギンス

ア 靴下は白・黒・紺・グレーのスポーツソックスとし、ワンポイント程度のものはよい。

（長さは、膝より下でくるぶしが隠れる長さのものを着用すること。）

イ ストッキング、タイツ、レギンスの色は、黒、もしくはベージュとする。

（６）下着

下着は、ワイシャツや運動着を着用したときに目立たないものとする。

（７）靴

白・紺・黒・グレーを基調としたもので、運動に適したものとする。

（単色、または上記の色から２色）

（８）ベルト

色は黒、紺、茶とし、極端に幅の広いものや細いものはさける。

（９）上履き

本校指定のもの。ラインの色（緑、青、黄）は学年によって違う。

※ 令和５年度 １年：青 ２年：黄 ３年：緑

（１０）防寒着

動きやすく、体育や実技教科などでも着用できるものとする。（ロングコート不可）

（１１）運動時の服装

本校指定の運動着を着用する。（体に合ったサイズを着用）

４ 学用品について

（１）通学用カバン

~~背負いカバンとする。（色は黒・紺系の単色）~~

背負いカバン（リュック系）で３０ℓ程度のものとする。それでも荷物が入らない場合には荷台にゴムひもで縛り付けられるものとし、前かごには雨具のみを入れる。

※カバンを背負うか、荷台で縛るかは個人の判断に委ねる。

※カバンに必要以上に多くのキーホルダー等を付けることは避ける。

５ 校外生活

（１）生命の危険が伴うことや、法令に触れることはしない。

（２）生徒同士の外泊はしない。